

令和3年度(2021年度) 地籍調査事業計画

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項の規定により、令和3年度(2021年度)地籍調査事業計画を定めましたので、同条5項の規定により公表します。

令和3年(2021年)4月1日

調査を行う者の名称	調査地域名	調査期間
熊本市	西区池上町外1町の一部 西区上代9丁目外2町の一部 西区上高橋1丁目外3町の一部 西区上代8丁目の全部・上代9丁目の一部 帯山1丁目外6町の一部 北区植木町小野・石川の一部 北区植木町清水の一部	令和3年(2021年)4月 1日から 令和4年(2022年)3月31日まで
八代市	井上町外3町の各一部 西宮町の一部 長田町外3町内の各一部 東陽町小浦の一部 泉町椎原の一部 泉町椎原・久連子の一部	令和3年(2021年)4月 1日から 令和4年(2022年)3月31日まで
菊池市	木柑子の一部 小木の一部 原の一部 龍門の一部	令和3年(2021年)4月 1日から 令和4年(2022年)3月31日まで
阿蘇市	大字小地野の一部 大字波野の一部 大字中江の一部	令和3年(2021年)4月 1日から 令和4年(2022年)3月31日まで
南小国町	大字満願寺の一部	令和3年(2021年)4月 1日から 令和4年(2022年)3月31日まで
小国町	大字上田の一部 大字北里の一部 大字西里の一部	令和3年(2021年)4月 1日から 令和4年(2022年)3月31日まで
高森町	大字菅山の一部 大字永野原の一部	令和3年(2021年)4月 1日から 令和4年(2022年)3月31日まで
西原村	大字鳥子外4地区の一部	令和3年(2021年)4月 1日から 令和4年(2022年)3月31日まで
御船町	大字御船、辺田見の一部 大字滝川の一部	令和3年(2021年)4月 1日から 令和4年(2022年)3月31日まで
嘉島町	大字井寺の一部	令和3年(2021年)4月 1日から 令和4年(2022年)3月31日まで

調査を行う者の名称	調査地域名	調査期間
山都町	入佐の一部② 小笹の一部 小笹の一部、男成の一部 麻山・上川井野・川野の一部 郷野原の一部③ 緑川①の一部 緑川②の一部②、鎌野の一部 仮屋の一部	令和3年(2021年)4月 1日から 令和4年(2022年)3月31日まで
多良木町	大字多良木の一部 大字黒肥地の一部	令和3年(2021年)4月 1日から 令和4年(2022年)3月31日まで
五木村	甲の一部	令和3年(2021年)4月 1日から 令和4年(2022年)3月31日まで
甲佐町	大字白旗外7地区	令和3年(2021年)4月 1日から 令和4年(2022年)3月31日まで